

令和2年第11回定例会  
藤崎町教育委員会議事録

日	時	令和2年11月26日(火)	午後1時25分
場	所	常盤生涯学習文化会館	視聴覚室

## 第11回定例会議事日程

- 1 開 会
- 2 議事録署名者の指名
- 3 会期の決定
- 4 教育委員会議事録の概要
- 5 報告事項  
報告第21号 【専決事項】藤崎町教育委員会表彰規則の運用要綱の一部改正  
について
- 6 議案事項  
議案第33号 議会の議決を経るべき議案についての意見の申出について  
(12月補正予算)
- 7 その他
- 8 閉 会

## 藤崎町教育委員会

### 出席者

委員	(1番) 田澤 文雄
委員	(2番) 榊 公子
委員	(3番) 加福 哲三
委員	(4番) 工藤 留美

### 教育委員会事務局

教育長	羽賀 義易
学務課長	清野 健志
生涯学習課長、常盤生涯学習文化会館・常盤公民館長	佐々木 泰人
学校給食センター所長	清水 裕行

### 事務局職員

学務課課長補佐	木村 文徳
学務課主幹	長内 真理子

午後1時25分 開会

◎羽賀教育長 定刻より5分早いですが、皆さんお揃いのようなので会議を始めたいと思います。ただいまから令和2年第11回藤崎町教育委員会会議を開会いたします。はじめに、藤崎町教育委員会会議規則第26条の規定により、本日の議事録署名者を2番の榊委員と4番の工藤委員にお願いします。

次に、藤崎町教育委員会会議規則第9条の規定により、会期についてお諮りします。会期を令和2年11月26日の一日間とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

◎羽賀教育長 異議無しと認め、会期を令和2年11月26日の一日間とします。

◎羽賀教育長 次に、「令和2年第10回藤崎町教育委員会議事録の概要について」報告をお願いします。

◎木村学務課長補佐（事務局） 令和2年第10回藤崎町教育委員会定例会の概要を報告します。令和2年第10回定例会は、令和2年10月28日（水）午後1時30分から常盤生涯学習文化会館視聴覚室において開催されました。欠席された委員はいませんでした。報告事項として、報告第20号専決事項「ふるさとから見守る応援事業実施要項の一部改正について」が報告され、議案事項として、議案第29号「藤崎町立学校の通学区域に関する規則の一部改正について」、議案第30号「藤崎町就学援助事業実施要項の一部改正について」、議案第31号「藤崎町学校給食食物アレルギー対応マニュアルの一部改正について」が審議され、原案のとおり承認されました。

第10回定例会議事録の概要は、以上であります。

◎羽賀教育長 報告が終わりましたが、ご質問等ございますか。

〔「なし」という声あり〕

◎羽賀教育長 無ければ、報告事項に入ります。

報告第21号専決事項「藤崎町教育委員会表彰規則の運用要綱の一部改正について」説明を求めます。

◎木村学務課長補佐（事務局） 2ページをお開き下さい。

報告第21号専決事項「藤崎町教育委員会表彰規則の運用要綱の一部改正について」標記について、別紙のとおり報告する。

令和2年11月26日提出 藤崎町教育委員会教育長 羽賀 義易

理由 藤崎町教育委員会表彰規則の運用要綱の一部改正について、専決により改正したため報告するものであります。関係条文は、次ページに記載のとおりで

あります。

4 ページをお開き下さい。

今回の要綱の改正は、個人及び団体のスポーツ部門における表彰について改正したものであります。当該表彰については親睦的意味合いの強い大会についても表彰対象となっていることから、より競技性の強い大会での功績を評価するように改めたものであります。具体的には、県が主催する大会（県民体育大会、県民スポーツ・レクリエーション祭、県民駅伝）での優勝や、青森県スポーツ協会に加盟する競技団体が開催する大会にあつては、ある程度の参加人数が確保されている大会での優勝を評価することとしたものであります。また、生涯スポーツの観点から競技人口が少ない競技においても、継続的に参加し優勝しているものについては、評価基準を設けたものであります。

報告第21号については以上であります。

◎羽賀教育長 説明が終わりました。ご質問等ございますか。

◎加福委員 青森県スポーツ協会（所属する競技団体を含む）を、少し詳細に分けたということでしょうか。

◎木村学務課長補佐 表彰基準のアの項目について、一般の方が参加している大会について細かくしていくということです。

◎加福委員 個人的なことになりますが、私は生涯スポーツでユニカールという競技をやっているのですが、それでいうと予選がいきなり県大会になるのですが、20～30チームが予選グループで競技して、上位2チームが決勝トーナメントになるのですが表彰規定の対象になるのでしょうか。

◎木村学務課長補佐 表彰基準のウの項目に該当しますので対象となります。

◎加福委員 表彰基準のエの項目について、もう少し説明してください。

◎木村学務課長補佐 参加チーム、参加人数が少ない競技で予選もなく、いきなり決勝についてはご遠慮いただきたいという考え方です。

◎加福委員 例えば、どのような競技ですか。

◎清野学務課長 はい、休憩をお願いします。

◎羽賀教育長 休憩します。

—非公開審議—

◎羽賀教育長 会議を再開します。

◎羽賀教育長 ほかにご質問等ございませんか。

〔「なし」という声あり〕

◎羽賀教育長 無いようですので、議案審議に入ります。

議案第33号「議会の議決を経るべき議案についての意見の申し出について（12月補正予算）」説明を求めます。

◎木村学務課長補佐（事務局）7ページをお開き下さい。

議案第33号「議会の議決を経るべき議案についての意見の申し出について（12月補正予算）」標記について、別紙のとおり提出する。

令和2年11月26日提出 藤崎町教育委員会教育長 羽賀義易

理由 議会の議決を経るべき議案について町長から意見を求められたことに伴い、教育委員会の決定を得る必要があるので提出するものであります。関係条文は、次ページに記載のとおりであります。

9ページをお開き下さい

令和2年度藤崎町一般会計（教育委員会所管分）12月補正予算です。

内容について説明します。11ページをお開き下さい。

まず、歳入についてです、歳入の20,000円の減額については、学校におけるコロナ感染症対策用品の国庫補助金について金額が確定したために補正したものであります。歳出の事務局費ですが、1節報酬～9節旅費については学習支援員の雇用形態の変更に伴う減額となります。11節需要費については、コロナ感染症対策用品の金額確定に伴うものです。12節役務費と14節使用料及び賃借料については、学校に配備するタブレット購入に関連する経費で、学校用のインターネットドメインを確保する経費となります。13節委託料については、タブレットを購入することにより、既存の学習用パソコン等の保守を来年度から廃止することから、ウイルス対策ソフトについて5校分を統合して監理するための追加の費用を計上するものであります。給食センター費については光熱水費の追加、調理器具の修繕及び電話料等の通信運搬費の追加であります。

次に小学校費ですが、藤崎小学校費では、普通教室用のボイラーの修繕費、藤崎中央小学校費では、光熱水費の追加、常盤小学校費では、特別支援教室のトランポリン、体育館の暖房の修繕費、電話料の追加となります。

中学校費では、藤崎中学校費で、寄附による図書購入費の増額、明德中学校費では、理科室にある塩化水銀の処分に係る運搬費の追加となります。

社会教育費については、会計年度任用職員の人件費に係る報酬、旅費の追加、事業中止に伴う需用費の減額となります。

図書館費では、寄付による図書購入費の追加となります。

文化センター管理運営費については、昇降機の制御盤の修繕費、ふれあいずむ館管理運営費については、自動ドアの修繕費、常盤生涯学習会館管理運営費に

については、トイレ配管の詰まり解消のための手数料となります。

議案第33号については、以上であります。

◎羽賀教育長 説明が終わりました。ご質問等ございますか。

◎加福委員 13節委託料の教育ネットワークの更新について説明をお願いします。

◎清野学務課長 各小中学校にサーバを設置しております。パソコン室で使用している機械に対してのファイルサーバを置いて、そのファイルサーバからファイルを配布したり、インターネットに繋ぐフィルタリングしたり、ウイルス定義のファイルを配布しておりました。今回、タブレットを購入することによって、今までのファイルサーバという概念ではなく、クラウド上からファイルを配布することになりますので、ファイルサーバは必要がなくなります。ただ、ウイルスのサーバについては必要であります。各小中学校のパソコン教室にあるパソコンは壊れるまで使用するため、ウイルスサーバから配布しなくてはならないこともあり、各小中学校分を全部まとめて役場内にウイルス定義のファイルサーバを新たに設置するものであります。その関連費用は、4,015,000円で、機器関連費用、ライセンスオプション、設定費が含まれております。ちなみに補正予算で新設するサーバの保守管理料は、来年度予算から発生しますが見込みで990,000円です。現状で各小中学校に設置しているサーバの保守管理料の合計は2,716,420円となりますので、3分の1くらいは予算軽減されることとなります。

◎羽賀教育長 弘前保健所管内で新型コロナウイルスが出た頃に、学校でもパソコンのウイルス騒動があってパソコンのウイルス対応も大変だなと感じてました。

◎清野学務課長 もう少しよろしいでしょうか。今、小中学校にあるファイルサーバはそのまま保守をしないで壊れるまで使用していくこととなります。保守はしないので、新たに全部まとめたウイルスサーバだけを役場に設置することとなります。ファイルサーバについてはインターネット上でやるようになるので、その設定をしなくてはならないということです。

◎羽賀教育長 ファイルサーバをまとめることによって、経費は各小中学校に置くより経費が削減できるということですよね。

◎清野学務課長 はい。ただし、設置費用は掛かります。

◎榑委員 要するに、役場に新しく設置したファイルサーバでウイルスから守るということですね。

◎清野学務課長 はい、役場のファイルサーバと別に教育機関用として一つにまとめるということです。

◎加福委員 給食センターの修繕料について説明をお願いします。

◎清水給食センター所長 炊飯釜のポッパ－7ヶ所、コンテナの洗浄機、米飯充填機、

炊飯釜、天釣り消毒保管器、炊飯釜の洗浄機、ボイラーの蒸気もれなどの修繕で  
あります。

◎加福委員 ふれあいずーむ館の修繕費について説明をお願いします。

◎佐々木生涯学習課長 図書室の入り口の自動ドアの開閉ができないため修繕するも  
のであります。

◎羽賀教育長 説明が終わりました。ご質問等ございますか。

〔「なし」という声あり〕

◎羽賀教育長 無いようですので、議案第33号「議会の議決を経るべき議案についての  
意見の申し出について（12月補正予算）」を原案のとおり承認することにご異議  
ございませんか。

〔「なし」という声あり〕

無ければ、議案第33号を原案のとおり承認します。

以上で、本日の議案審議を終了いたします。

ありがとうございました。

議録作成者

藤崎町教育委員会 学務課

主幹 長内 真理子

閉会時間 午後1時56分

教育長 羽賀 義易

2番 神 公子

4番 工藤 留美